

# 役員一覧 (2022年6月29日現在)

## 取締役

 代表取締役社長 奥村 太加典	 取締役 水野 勇一	 取締役 小寺 健司	 代表取締役 田中 敦史
 取締役 大角 透	 取締役 金重 昌宏	 取締役 土屋 完	 取締役* 上田 理恵子
 取締役(常勤監査等委員) 安倍 和俊	 取締役(監査等委員)* 八代 浩代	 取締役(監査等委員)* 西原 健二	 取締役(監査等委員)* 前田 栄治

※会社法2条第15号に規定する社外取締役

## 執行役員

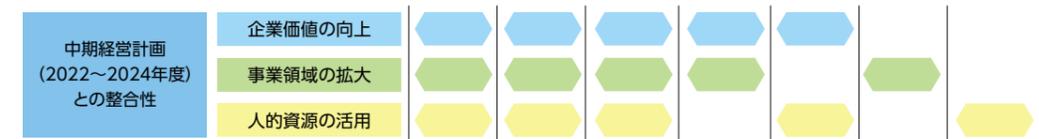
副社長執行役員 営業本部長 水野 勇一(※)	営業本部営業担当兼ダイバーシティ担当 小坂 肇	専務執行役員 営業本部西日本統括兼万博・IR担当 飯島 俊荘	土木本部長 小寺 健司(※)	管理本部長 田中 敦史(※)
常務執行役員 西日本支社九州支店長 林 裕之	西日本支社長 大角 透(※)	技術本部技術担当 大西 亘	建築本部長 土屋 完(※)	投資開発事業本部長 吉見 和行
執行役員 営業本部営業担当 林 孝憲	ICT統括センター長 馬部 直樹	西日本支社副支社長 建築事業担当 小西 邦武	西日本支社副支社長 菅 信晴	東日本支社副支社長 後藤 靖彦
西日本支社副支社長 土木事業担当 町田 博紀	東日本支社東京支店長 大熊 一由	技術本部技術担当 中田 峰示	業務改革推進プロジェクトリーダー 古澤 浩司	西日本支社副支社長 管理担当 松島 弘幸
東日本支社名古屋支店長 堀 順一	東日本支社副支社長 建築事業担当 阿部 健一	東日本支社東北支店長 榎木 正成	東日本支社札幌支店長 磯上 晃一	東日本支社副支社長 土木事業担当 安井 義則

※取締役兼務者

## 取締役会の構成(取締役会における女性比率:約15%)

当社の取締役会の構成ならびに各取締役が有する専門性・経験は次のとおりです。

氏名	地位および担当	企業経営	財務/ 会計/ ファイナンス	法務/ リスク管理/ コンプライアンス	営業/ マーケティング	建設技術	海外事業	人事/ ダイバーシティ	指名・報酬 委員会	ESG/SDGs 推進委員会
奥村 太加典	代表取締役社長	●			●	●		●	○	◎
水野 勇一	取締役 副社長執行役員 営業本部長	●			●	●				○
小寺 健司	取締役 専務執行役員 土木本部長	●				●	●			○
田中 敦史	代表取締役 専務執行役員 管理本部長	●	●	●				●	○	○
大角 透	取締役 常務執行役員 西日本支社長	●			●	●	●			○
金重 昌宏	取締役 常務執行役員 東日本支社長	●			●	●				○
土屋 完	取締役 常務執行役員 建築本部長	●				●	●			○
上田 理恵子	社外 独立 女性 取締役	●			●			●	○	
小寺 哲夫	社外 独立 取締役 (監査等委員)			●					◎	
安倍 和俊	取締役 (常勤監査等委員)		●	●						
八代 浩代	社外 独立 女性 取締役 (監査等委員)			●				●	○	
西原 健二	社外 独立 取締役 (監査等委員)		●	●					○	
前田 栄治	社外 独立 取締役 (監査等委員)	●	●		●		●		○	



(注) 1. 上記は、各取締役が有する専門性・経験のすべてを表すものではありません。  
 2. 指名・報酬委員会およびESG/SDGs推進委員会における「◎」は委員長を、「○」は委員を示しています。  
 3. 「中期経営計画との整合性」については、中期経営計画(2022~2024年度)に掲げる事業戦略の基本方針と特に関連性の高い項目を示しています。

## 取締役会の構成に関する考え方

当社は2019年4月に策定しました「2030年に向けたビジョン」の実現を見据え、「企業価値の向上」、「事業領域の拡大」および「人的資源の活用」を事業戦略の基本方針とする中期経営計画を推進しています。同事業戦略を踏まえ、取締役会として備えるべき主要スキル等を特定し、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性等を勘案のうえ適切な構成となるよう努めています。

なお、「企業価値の向上」に資する取り組みとして、ICTの活用による生産性の向上を担うICT統括センター、技術開発の推進等による技術優位性の向上を担う技術本部、「事業領域の拡大」に向けた不動産事業の強化ならびに新規事業の推進を担う投資開発事業本部、「人的資源の活用」を図るうえで大前提となる安全管理のほか、品質環境管理を担う安全品質環境本部の各本部組織の長には、それぞれ執行役員を選任しており、取締役会への陪席などを通じて、各分野の推進状況等を共有することで取締役会の実効性の向上を図っています。

このほか、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬などの決定プロセスの客観性・透明性の向上を図っており、取締役候補者については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を得たうえで取締役会の決議により決定しています。また、業務執行取締役7名を委員に含むESG/SDGs推進委員会を設置し、事業活動を通じてサステナビリティを巡る課題に取り組んでいます。